

## 一般ごみ等収集運搬業務委託契約書

1 業務委託の名称	一般ごみ等収集運搬業務委託（麻溝台環境事業所所管 A地区）		
2 履行場所	仕様書に定める業務区域		
3 契約金額（月額）	十億	百万	千
	円		
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額			
内 訳	年 度	単 価（月額）	数 量（月）
	令和7年度		6
	令和8年度		12
	令和9年度		12
	令和10年度		6
4 履行期間	契約期間は、令和7年10月1日から令和10年9月30日までとする。		
5 契約金額の支払	受注者は、本契約書第7条に規定する検収に合格したときは、発注者に契約代金の支払いを請求するものとし、発注者は当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から30日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。 ただし、相模原市会計規則第45条の2に規定する定期支払による場合は、定期支払申込書に基づき支払うものとする。この場合にあっては、受注者は請求書の提出を要しない。		
	<input type="checkbox"/> 前金払 （ <input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 分割払 ） <input type="checkbox"/> 概算払 （ <input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 分割払 ） <input checked="" type="checkbox"/> 確定払 （ <input type="checkbox"/> 一括払 <input checked="" type="checkbox"/> 分割払 ）		
	備考		
6 契約の保証	<input type="checkbox"/> 現金 <span style="float: right;">円</span> <input type="checkbox"/> 履行保証保険 <span style="float: right;">円</span> <input type="checkbox"/> 有価証券 <span style="float: right;">円</span> <input type="checkbox"/> 免除（第 条全文削除） （相模原市契約規則第34条第 号） <input type="checkbox"/> 銀行等、保証事業会社の保証 <span style="float: right;">円</span>		
7 予算の減額又は削除に伴う契約の変更又は解除	発注者は、令和8年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。		

上記の一般ごみ等収集運搬業務委託（麻溝台環境事業所所管 A地区）について、発注者と受注者は、次のとおり委託契約を締結する。  
 この契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和 年 月 日

収 入  
印 紙

賃借人 相模原市中央区中央2丁目11番15号  
 相 模 原 市  
 代 表 相模原市長 本 村 賢 太 郎 印

賃貸人 所在地  
 名 称  
 代 表 印